

各会派代表質問

総務市民委員会

(条例3件、陳情1件)

【委員長】井出晴美 【副委員長】佐藤菊乃
【委員】川窪吉男、遠藤盛正、下田良秀、伊東美加、小池義治、新家大輔

●積極的に寄附等を受け入れ、基金への積み立てを

要望 富士市防災・減災基金条例制定について、今回、市内在住の方からの金地金等の寄附を原資として基金を創設するとのことですが、防災分野で基金を持つことはよいことだと考えるの

で、ふるさと納税をはじめ、積極的に寄附等を受け入れ、基金へ積み立ててください。



産業教育委員会

(条例1件)

【委員長】長谷川祐司 【副委員長】福永意人
【委員】稲葉寿利、高橋正典、藤田哲哉、吉川隆之、望月 徹、山岡祐貴

当委員会に付託となった議案1件については、当局の説明を受け、原案どおり可決しました。

陳情

東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

◇総務市民委員会にて審査◇

以前より、全国の市区町村庁舎内における無許可での政党機関紙の勧誘等が問題視されてきたが、東京都新宿区の状況が報道で公になったことで、社会的な関心が一層高まっている。

本市においても、政党機関紙の勧誘行為により心理的な圧力を感じている職員がいないか、まずは現状把握に努めてほしい。また、庁舎管理規則の趣旨を踏まえ、地方議員に対してもルール遵守を改めて確認する対応を行ってほしい。庁舎内での勧誘行為を通じて、議員から職員に対する心理的圧力や意思に反する購読

が生じることのないよう、市議会として早急な確認をお願いしたい。

【審査結果】

職場におけるハラスメントは、各職員が能力を十分に発揮することを妨げ、尊厳や人格を不当に傷つける行為であり、公務能率の低下や職場環境の悪化を招きかねない問題である。このような中、全職員を対象にパワハラやカスハラ等の実態把握を目的としたアンケート調査を本年度実施したところ、陳情案件に類する内容について該当する職員は確認されなかった。また、陳情案件に関する職員からの相談等についても、各人事担当部局で受けた実績はない。このため、現時点では、当該案件に特化した調査等をの予定はないが、今後、事例が確認された場合や、職員から相談があった場合には、当該職員の意思が尊重されるよう適切に対応していくとの当局所見を了承することに決しました。

※会派とは、議会内において基本的な政策が、一致する議員3人以上により、結成された同志的集合体のことです。(○は質問者)

会派の紹介

心政富士	凜の会・公明党	民主ふじ	草の根ふじ	真政会	知行合一
○下田 良秀 川窪 吉男 ○佐野 智昭 藤田 哲哉 荻田 文仁 杉山 幸宏	○望月 昇 高橋 正典 井出 晴美 萩野 基行	杉山 諭 ○長谷川祐司 山下いづみ 佐藤 菊乃	○植松 光徳 福永 意人 笠井 浩 小池 義治	○太田 康彦 稲葉 寿利 遠藤 盛正 石川 浩司	○鈴木 幸司 新家 大輔 吉川 隆之

「狂愚まことに愛すべし、才良まことにおそるべし。諸君、狂いたまえ」に込めた思いとは 知行合一

議員 むすびの言葉として吉田松陰の言葉を引用しているが、この言葉は庶民を動かし、後に明治維新という草莽崛起を促すことになる言葉である。市長はどのような思いでこの言葉を選んだのか。

市長 この言葉は、常識や前例に縛られず、一步を踏み出す気概を促すものであり、市民の皆様の暮らしや地域の将来を守るためには、従来の枠組みにとらわれず、必要な改革に果敢に挑む姿勢が求められるとの思いから、私が心にとどめている一節である。

私は、政治や行政の経験はないが、それ故に固定

的な発想にとらわれず、これまでになかった一歩を踏み出せるものと考えている。

周囲との対話を通じて組織全体に広げ、小さな挑戦であっても、思いを共有しながら進むことで、前向きな力が育まれていくことを、これまでの経験から強く感じている。

前向きな動きを積み重ねることで、職員が力を発揮し、市民や事業者、議員の皆様とともに、これまで乗り越えることができなかった課題の解決に結びつくものと期待している。

吉田松陰の一節は、このような思いから引用したものであり、私自身が先頭に立ち、結果にこだわり、必要な改革を一つ一つ確実に前へ進める覚悟をもって、全力で取り組んでいく。

街頭防犯カメラを駅周辺や公園等だけでなく、市民が必要と思う箇所へ設置する考えはあるか 民主ふじ

議員 不審者等から市民の安全を確保するため、通学路防犯カメラ設置費補助金の補助率等を引き上げ維持管理や修繕・取替え等も補助対象とするよう拡充し、地域の防犯活動を支援することだが、他自治体では、街頭防犯カメラを多く設置したことにより犯罪率の低下などにつながった事例もあるため、駅周辺や公園等だけでなく、市民が必要と思う箇所へ設置する考えはあるか。

市長 昨年度開始した街頭防犯カメラ設置事業は、通学路防犯カメラを補完するため、駅周辺や公園等公共性が高く犯罪抑止のために効果的な場所

この事業を始めるに当たり、令和5年度に富士警察署と協議を行い、通学路防犯カメラを設置できない場所のうち、30か所を街頭防犯カメラ設置候補として選定し、令和10年度までに計30台を設置する計画である。

今後も、公共性が高く犯罪抑止のために効果的な場所を中心に、過去の犯罪発生状況や不審者出没情報なども考慮しながら、設置箇所を検討していく。

また、町内会・区や市民団体などから設置要望をいただいた場合には、富士警察署や周辺住民などとその必要性和効果を協議し、防犯カメラの設置が犯罪の未然防止に有効と認められる箇所には、優先順位をつけた上で設置を進めていく。

